

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和3年6月11日（金）

午前10時

場所 議場

- 1 議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について
- 2 議案第54号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
- 3 承認第3号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について

審査番号	項目	出席者
①	議案第46号に係る各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	議案第46号に係る討論・採決	委員・執行部
③	議案第54号に係る各分科会長報告・質疑・討論・採決	
④	承認第3号に係る各分科会長報告・質疑・討論・採決	

■分科会長報告概要■

		令和3年6月定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について	
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○19款繰入金 ・財調基金繰入金 3億5,604万9,000円の増額</p> <p>【防災気象情報システム導入事業】</p> <p>○6河川に河川カメラを、2河川に簡易水位計を新たに整備する。 河川カメラ・・厚狭川、有帆川、桜川、大正川、前場川、糸根川 簡易水位計・・厚狭川、糸根川</p> <p>○防災監視カメラ等設置委託料 2,425万5,000円 (主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県との連携はどのようになっているか」との質問に「市の設置カメラと水位の情報を県に提供しており、山口県土木防災情報システムで見ることができる」との答弁 ・「停電になったとき、このシステムはどうなるのか」との質問に「バッテリーを搭載している」との答弁 <p>【キャリア教育推進事業】</p> <p>○中学生を対象に、本市出身又は本市で活躍している著名人や文化、スポーツ、経済界など、様々な分野の人材を招いて講演会を実施する。</p> <p>○市内中学校6校分の講師謝金 60万円、消耗品費 6万円 (主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これまで職場体験や各学校で講演をされてきたが、これにプラスして行われるのか」との質問に「これまで各学校ばらばらで、講師を呼んだり呼ばなかったりしていたし、以前行っていた夢の教室という事業では講師をスポーツ選手に限っていた。今回の事業は多方面から活躍している地域人材を招く」との答弁 ・「講師の選定は、教育委員会がするのか、各学校で決めるのか」との質問に「学校の要望を聞き、教育委員会も一緒になって講師を選ぶ」との答弁 <p>【スマイルサイエンス事業】</p> <p>○山口東京理科大学の地域開放日に、市内小中学校理科作品展を実施する。</p>	

○消耗品 23 万円、印刷製本費 2 万円、会場設営委託料 25 万円
(主な質疑)

- ・「今まで山口東京理科大学の学生と小中学校の交流をしていたが、さらに連携を充実させるために行うのか」との質問に「大学の存在を子供たちにしっかりと意識してもらい、将来の進路選択の一つにしてもらいたい」との答弁
- ・「授業の一環として、生徒全員で行くのか」との質問に「保護者と一緒に行って、見学や体験をする」との答弁

【ふるさと文化遺産登録・活用事業】

○令和 2 年度に登録した「山陽道」の資料の印刷を委託する。

○印刷製本費 9 万 9,000 円、図録等売払収入 9 万 9,000 円 (1 冊 500 円で販売)

(主な質疑)

- ・「販売所は歴史民俗資料館だけか」との質問に「金銭の取扱いに難しい面があるが、今後研究していきたい」との答弁

【電子図書館システム導入事業】

○手持ちのパソコン、タブレット、スマートフォンなどで、電子図書館システムのサイトにアクセスして、借りたい電子書籍を選び、手持ちの機器で読むことができるシステムを導入する。利用開始は本年 10 月を予定。

○貸出対象者は、市内に在住、通勤、通学する人で、電子図書館の利用登録をした人。

○図書館費 1,155 万円 (2,520 冊を購入予定)

(主な質疑)

- ・「誰かが借りている間、ほかの人はその本を読めないのか」との質問に「借りることができるのは原則一人だが、一部の書籍は 2、3 人に同時に貸出しできるものもある」との答弁
- ・「電子書籍は、文字の書籍だけか」との質問に「昆虫図鑑や植物図鑑、鳥の鳴き声などを音声で聞くことができる書籍もある」との答弁

【期日前投票所の増設事業】

○期日前投票所を赤崎公民館 1 階の第 1 研修室に増設する。

○今年度執行予定の選挙は、市議会議員選挙、衆議院議員選挙、県知事選挙の 3 つで、合計 184 万 7,000 円

(主な質疑)

- ・「どこの居住地の人でも赤崎公民館で期日前投票できるのか」との質問に「可能である」との答弁
- ・「今後の開設予定はどうか」との質問に「来年 7 月に予定されている参議院議員選挙において、大型ショッピングセンターに開設を予定している」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和3年6月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【公立保育所 ICT 化推進事業】</p> <p>○公立保育所に保育業務支援システムを導入し、保育士の事務負担軽減や保育所利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>○保護者から保育所に児童の欠席、遅刻の連絡を随時、スマホ等のアプリケーションを介してできるようになる。</p> <p>○現在、園児の保育記録の作成などは、手書きによる作業が大部分を占めている。パソコンを配備することで、保育士の事務負担が軽減される。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「何人の保育士に対して端末が1台ずつ導入されるのか。また、それで支障はないのか。」との質問に「保育士二、三人に対し1台程度で、当面は支障ないと考えている」との答弁 ・「保護者のスマホ普及率は十分か」との質問に「スマホなどを持っていない家庭もあるかと思う。その場合は、電話等で緊急連絡をする」との答弁 <p>【小野田児童クラブ室整備事業】</p> <p>○小野田小学校内に児童クラブ室を2室整備する。</p> <p>○令和5年度に供用開始する予定であり、これで高学年まで受け入れられるようになる。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現在の小野田児童館はどうなるのか」との質問に「すぐには解体しない。当面、児童館業務を行っていく予定である」との答弁 ・「整備後の定員はどうなるのか」との質問に「1クラス40人定員の2クラスで計画している」との答弁 <p>【手話通訳者設置事業】</p> <p>○ろうあ者との意思疎通を円滑にするため、市役所と厚狭地区複合施設の窓口にタブレット端末を設置し、手話通訳者とやりとりできる遠隔手話サービスを提供する。</p> <p>(主な質疑)</p>

- ・「県内で遠隔手話サービスを行っている市町はあるか」との質問に「山口市と下松市が行っている」との答弁
- ・「手話通訳者の常設は検討しているか」との質問に「利用状況を踏まえた上で検討していきたい」との答弁

【証明書等自動交付事業】

- マイナンバーカードを使って住民票の写しなど各種証明書を取得できるキオスク端末を市役所本庁舎ロビーに設置する。
- 市役所に設置することで、来庁者に直接キオスク端末の操作方法を説明することができる。
- 操作に慣れた市民が次第にコンビニ交付を利用するようになることも考えられ、市役所ロビーの混雑緩和が期待される。
(主な質疑)
- ・「市役所の庁舎を改修していく過程で、キオスク端末の移動は想定しているか」との質問に「総務課に確認を取って設置場所を設定している。本庁舎の改修に伴う設置場所の変更については、今後協議していく」との答弁
- ・「マイナンバーカードを取得することに何か特典がないと普及につながらないのではないか」との質問に「取得促進につながるインセンティブについては今後、他市の取組等を参考にしながら検討していく」との答弁

【申請書作成支援事業】

- マイナンバーカードを使って、複数の申請書に氏名、住所などの情報を自動入力することができるシステムを導入する。
- 市民等による窓口での申請手続きを省力化するとともに、窓口の混雑を緩和させることが目的である。
(主な質疑)
- ・「申請書はどういうものを想定しているか」との質問に「市民課で扱っている住民票等の交付申請書などを想定している」との答弁
- ・「市民課以外で扱っている書類もできるようにすべきではないか」との質問に「導入実績等を調査したところ、対応可能な書類は限られているが、出来る限り申請者の負担を軽減できるようにしたい」との答弁

【空家等の適正管理の補助事業】

- 空き家バンクに登録された空き家を購入者等が改修する場合に、その費用の一部を補助する。
- 補助金額の上限は、市外からの移住者と子育て世帯に手厚くする。
- 改修業者は市内業者に限定する。

(主な質疑)

- ・「市は空き家バンクにどこまで関与するのか」との質問に「基本的にはマッチング業務までで、その先の契約等については専門業者に依頼する」との答弁
- ・「市外から来てもらえるようなアピールをすべきではないか」との質問に「全国版の空き家バンクに市のPR情報を掲載している。移住者への取材等、その掲載については他の部署と連携しながら取り組んでいきたい」との答弁

【防犯カメラ設置補助事業】

- 防犯カメラ、録画装置等の機器購入等の費用の一部を補助するもので、上限は10万円である。
- 補助対象者は、自治会その他これに類する団体である。
- カメラの設置者に厳格な記録データの保存、目的外利用の禁止等を盛り込んだ運用規程の策定を求める。

(主な質疑)

- ・「中立的な立場の人が立ち会うなどして、設置場所が妥当かどうか確認すべきではないか」との質問に「あらかじめ自治会や設置場所の住民などの同意を得てから申請してもらうので、申請時には確認が取れている状態にある」との答弁
- ・「この事業をどのように周知していくのか」との質問に「自治会長あてに通知するとともに、市のホームページに事業の開始が分かるよう掲載する」との答弁

【地域づくり推進事業】

- 地域コミュニティの在り方を検討するとともに、地域課題の解決や地域の新たな担い手となる人材育成等に取り組むため、地域運営組織(RMO)の設立を進める。
- 地域運営組織の体系は、地域住民としっかり協議して、各地域に合ったものにする。
- 事業への理解が深まるよう、フォーラム形式の研修会やワークショップ等を開催する。

(主な質疑)

- ・「自治会、ふるさとづくり協議会など既に活動している団体との関係はどうなるのか」との質問に「各団体の特色を理解し、補い合う相互補完の形で進めていきたい」との答弁
- ・「市民活動支援センターなど市民が活動できる環境を考える必要があるのではないか」との質問に「地域運営組織の持続的な運営には活動の拠点が重要となる。ソフト、ハードの両面から協議していきたい」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和3年6月定例会
	一般会計産業建設分科会
議案件名	議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について
担任事項	産業建設常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【駅舎バリアフリー化整備事業】</p> <p>○JR西日本が6,338万4,000円を掛けて厚狭駅にバリアフリー法に基づくバリアフリー施設を整備するに当たり、国と市がそれぞれ事業費の3分の1ずつを補助するもの。</p> <p>○補助対象は、内方線付き点状ブロックの施工、音響音声案内装置の新設、触知案内板と券売機下の車椅子用蹴込の改良であり、国は令和2年度に国庫補助金2,112万8,000円を交付決定している。これに伴い、本市も同額を補助する。</p> <p>○なお、内方線付き点状ブロックの施工に対する市の補助金に対して、県から半分の1,005万9,000円が補助される。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「音響音声案内装置等とは何か」との質問に「音響音声案内装置は、目の不自由な方に改札口、トイレの男女の別、出口に通じる階段の位置等を音声または音響で知らせるもの。触知案内板は、駅構内の主な設備を点字で表示したもの。券売機下の車椅子用蹴込は、券売機の下を壁面を後退させることで、車椅子の利用者が正面を向いて券売機を使えるようにするもの」との答弁。 ・「工事の変更等により事業費が変わることはあるか」との質問に「事業費は変わる可能性があるが、補助金額は変わらない」との答弁。 <p>【6次産業化・農商工連携応援事業】</p> <p>○市内の農林水産物を使った加工品の商品開発や販路拡大と設備投資に対して補助金を交付するもので、補助金総額は350万円である。</p> <p>○補助金は、6次産業化・農商工連携応援協議会の補助金と事業実施主体への補助金の2種類で、前者は、6次産業化・農商工連携応援プランの作成に必要な費用を200万円を限度に補助し、後者は、市が承認した6次産業化・農商工連携応援プランを実行するために必要な費用の2分の1を150万円を限度に補助するもの。</p> <p>○6次産業化・農商工連携応援協議会の構成メンバーはJA、商工会議所、県、と市であり、事業実施主体は農業者、中小企業、任意団体、猟師等である。</p> <p>○スケジュールは、令和3年7月に6次産業化・農商工連携応援協議会を設立し、8月に事業実施主体を募集し、9月に事業実施主体を決める予定である。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「他の補助金と併せて受け取ることは可能か」との質問に「可能

だが、費用から他の補助金の額を差し引いた額を補助することになる。」との答弁。

- ・「地産地消の協議会である旬彩惑星に交付している補助金との関係は」との質問に「今回の事業は加工品の開発と改良が目的であり、地産地消とは別の事業である」との答弁。
- ・「補助対象は新規の取組に限られるのか」との質問に「既存の商品の改良も対象になる」との答弁。
- ・「補助金交付後の実績確認は行うのか」との質問に「3年は確認していきたい」との答弁。

【地図情報システム構築事業】

- この事業は、情報公開システム構築事業と都市計画基本図更新事業を合わせたもので、システムの構築や都市計画関係図書の作成を行う。
- 情報公開システム構築事業は、市民がパソコンやスマートフォン上で都市計画をはじめ、道路、防災、観光などの位置情報を閲覧できるシステムを構築するもの。
- 都市計画基本図更新事業は、人工衛星で撮影した画像を使って都市計画基本図を作成する技術を利用して15年ぶりに都市計画基本図を更新するもの。
- 総事業費は4,100万円で、その内訳は情報公開システム構築費用と衛星写真データや地形データ更新費用が800万円、残りの3,300万円が写真地図や都市計画基本図などのデータ作成費用である。

(主な質疑)

- ・「都市計画基本図とはどのようなものか」との質問に「都市計画決定された情報を背景に落とし込み、都市計画を分かりやすく示した図面を市民に縦覧しているが、その背景図である」との答弁。
- ・「いつから閲覧できるのか、閲覧等は無料か、また下水道などの情報も閲覧できるのか」との質問に「閲覧の開始は令和4年4月1日を予定しており、無料である。また、市民の関心が高い情報はできるだけ載せるように検討する」との答弁。
- ・「都市計画図が15年間更新されなかった理由は」との質問に「5年に1回程度の更新が望ましいが、費用が莫大であり、財源がなく、その機会を待っていた」との答弁。
- ・「委託業者は特定の業者に決まっているのか」との質問に「リモートセンシング技術センターとNTTデータと中日本航空の3社が共同で確立した技術のため、この3社によるJVとしか契約できず、随意契約で考えている」との答弁。
- ・「システム保守委託料とシステム利用料の合計210万円はいつまで払い続けるのか」との質問に「システムがある限り、開発業者に払い続けることになる」との答弁。

【スマイルエイジングパーク事業】

- 健康寿命の引上げを目指すスマイルエイジング事業として、都市公園などでウォーキングコースの改修や健康遊具の設置を行い、市民が運動習慣を身につけるきっかけとなる環境を整備するもの。

○令和3年度は江汐公園と厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場に健康遊具を6基ずつ設置する。

○事業費は2つの公園に840万円ずつの合計1,680万円で、どちらも健康遊具の設置費である。

(主な質疑)

- ・「園路は整備しないのか」との質問に「園路に傷みはあるが、通常の修繕料で賄う予定である」との答弁。
- ・「新橋からゆめ広場に通じる遊歩道の整備はどうなっているか」との質問に「山口県が維持管理する部分は宇部土木建築事務所に草刈りなどをお願いしている。市が管理する部分はシルバー人材センターに維持管理を委託している」との答弁。
- ・「財源内訳にある県支出金は何か」との質問に「県支出金281万8,000円は、山口ゆめ花博基金を活用したゆめはな開花プロジェクト補助金である」との答弁。
- ・「2つの公園に同じ遊具を設置する意図は何か」との質問に「健康増進課との協議で今回は筋力アップコースを設置することに決めた」との答弁。
- ・「どのようなメーカーの遊具を設置するのか」との質問に「大手の遊具メーカーが作った製品で日本公園施設業協会が認定したものに絞って入札を行う予定にしている」との答弁。
- ・「1か所の工事費840万円の内訳は」との質問に「遊具の材料費が約400万円、据付け費と諸経費が440万円である」との答弁。

【公的賃貸住宅用地取得事業】

○厚狭駅南部地区に建設中の山陽地区公立保育所の北向かいに計画されている県営住宅の建設用地を市が土地開発公社から購入するもの。

○予算は4,952万9,000円で、市が用地を取得後、山口県との土地使用貸借契約を交わすことにしている。

○県営住宅の建設スケジュールは、令和3年度に山口県が実施設計を行い、令和4年度から令和6年度にかけて工事が行われる予定である。

(主な質疑)

- ・「今後、県営住宅が完成するまでに本市議会が関与することはあるか」との質問に「関与することは特にないと考えている」との答弁。
- ・「使用貸借の期間は何年か」との質問に「貸借期間は10年を想定しており、本市と山口県との双方に異議がなければ、さらに継続されると考えている」との答弁。
- ・「なぜこの場所に県営住宅を建てたのか」との質問に「平成25年にコンパクトなまちづくりモデル事業に採択され、平成27年3月に山口県と共同で厚狭駅周辺まちづくり構想を作った。その中で多世代交流拠点として保育所建設と県営住宅の整備を進めることになっている」との答弁。
- ・「県営住宅の概要は」との質問に「県の説明資料では鉄筋コンクリート造、6階建てで、住戸数は20戸となっている」との答弁。

■分科会長報告概要■

		令和3年6月定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症 対策分科会
議 案 件 名	議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について	
担 任 事 項	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会所管部分	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【感染対策事業】 2款1項31目17節機械器具費544万9,000円のうち、429万円は新型コロナウイルス感染症対策として、検温センサーを購入するもの。 設置場所は、市民館、不二輸送機ホール、おのサンサッカーパーク、市民体育館、中央図書館、きらら交流館、南支所、埴生支所、市役所の本館北側入口、別館入口に各1台と予備1台の計11台を導入する予定である。 ●保健センターは現在、非接触型の体温計で対応している。 ●予算成立後、7月末までに入札を実施したい。</p> <p>【ウェブ環境整備事業】 ウェブによる文化、スポーツの情報発信、交流イベント等を実施できる環境を整備することが急務となっているため、市民館、不二輸送機ホールにLAN敷設工事を実施し、コロナ禍にあってもイベント、ウェブ会議等を実施できるよう機能を強化するもの。市民館については、文化ホール、第一講義室、団体会議室に敷設するための工事委託料として164万5,000円を計上。不二輸送機ホールについては、大ホール、小ホール、研修室、和室に敷設するための工事委託料として161万1,000円を計上。 市役所については、ウェブ会議の需要増に対応するため、既設の設備を拡張する。具体的には本庁本館1階の4か所、別館の3か所にLANを敷設し、本庁舎の2か所、厚狭複合施設の1か所に大型モニター、マイクとスピーカーが一体となった移動可能な機器を会議室に配備するため、工事委託料として79万2,000円、機械器具費として115万9,000円を計上している。</p> <p>【商品券（スマイルチケット）発行事業】 前回と同様、商品券の額面は500円で、専用券5枚と共通券5枚</p>	

の計 10 枚、5,000 円分を本市の住民基本台帳に登録されている人と山口東京理科大学の学生に配布。商品券の取扱店は今後募集する。専用券は市内の飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で、共通券は商品券を取り扱う全てのところで使用できる。すなわち、専用券を使用できるところでは共通券も使用でき、最高 5,000 円分の商品券を使用できる。

商品券の市民等への配付は、住民基本台帳に基づき、世帯ごとに特定記録郵便で行い、できれば 8 月中旬から郵送を開始したい。

歳出の内訳は、商品券などの印刷製本費 974 万 6,000 円、郵送代などの通信運搬費 1,621 万 7,000 円、金融機関への換金手数料等 960 万円、コールセンター業務委託料 460 万円、商品券の封入等委託料 500 万円、商品券の換金原資 3 億 2,200 万円、その他、職員の時間外勤務手当等の人件費、住民基本台帳のデータの送付に伴うシステム改修委託料等 629 万円であり、総事業費は 3 億 7,345 万 3,000 円となっている。

●商品券の使用期間は、この事業が単年度事業であるため、来年 2 月末までとなっている。

●商品券の換金日を今回は前回の月 3 日より増やせないか調整しているところ。なお、換金は山口銀行と西京銀行と西中国信用金庫と山口県信用組合ですることができ、前回と同じである。

【中小企業等支援事業】

小野田商工会議所、山陽商工会議所に事業を委託し、経営相談の窓口を設置する。経営に関することや国、県の支援などに対して専門家からアドバイスを受けられる環境を整備するもので、予算は小野田商工会議所に 55 万円、山陽商工会議所に 36 万円の合計 91 万円。また、市内の飲食店、テイクアウト、お弁当を紹介するウェブサイト「エール飯」を継続するため、例えば雑誌、新聞広告への掲載費用、イベントでの PR 費用として予算 50 万円を計上しており、これを小野田商工会議所に交付する。

●小野田商工会議所では相談会を 15 回、セミナーを 1 回、山陽商工会議所では相談会を 12 回開催する予定である。

●ウェブサイト「エール飯」に掲載されている店舗は、小野田地域で 37 店、山陽地域で 16 店である。

【自由討議】

商品券（スマイルチケット）発行事業について自由討議を行った結果、次の 3 点を求めることで委員全員が一致した。

①新型コロナウイルス感染症により、特に売上等への影響が大きい

飲食業、タクシー事業者及び小規模事業者を一層支援するため、スマイルチケット全体に占める専用券の割合の引上げを検討すること。

- ②見づらいつの声があつたスマイルチケット取扱店一覧について、小学校区ごとに五十音順で記載したり、字体を変更したりするなどの工夫すること。
- ③隣人間や同一住所の世帯間でスマイルチケットの配達日が異なり、市民を心配させたので、スマイルチケットの送付は、平等かつ迅速に配達されるようにすること。

これらの3点の実行を6月4日に開催した分科会で執行部に求めたところ、①については、スマイルチケット5,000円のうち専用券を3,000円、共通券を2,000円とする。②については、スマイルチケット取扱店の一覧表を小学校区五十音順に掲載する。③については、前回は配達日が異なつていたことを郵便局に伝え、できるだけ間を空けず、短期間で配達し、集合ポストに鍵が付いていない場合は、本人に手渡すか、玄関ドアの内側にあるポストに投函するように郵便局に要請していくとの回答を得た。

■分科会長報告概要■

	令和3年6月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第54号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会所管部分
概 要	今回の補正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、マイナンバーカード再交付手数料の取扱いが変わるため、特定財源の調整を行うものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	○市の歳入金として徴収しているマイナンバーカードの再交付手数料が本年9月1日以降、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の徴収金となるため、2款3項1目戸籍住民基本台帳費の特定財源としている手数料5万3,000円を減額し、国庫補助金を同額増額する。

■分科会長報告概要■

		令和3年6月定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症 対策分科会
議 案 件 名	議案第54号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について	
担 任 事 項	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会所管部分	
概 要	<p>今回の補正は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に給付金を支給したひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものである。対象児童は基準日である令和3年3月31日時点で18歳未満の児童、ただし、特別児童扶養手当の対象者は20歳未満となる。令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で市町村民税均等割が非課税の人は、申請する必要はなく、市から送付される支給の通知をもって申請したものとなるが、それ以外の人は申請が必要で、受給要件を満たしていれば支給される。申請期限は令和4年2月28日まで（消印有効）で、支給額は児童一人当たり5万円。本市では対象児童数を1,000人余りと見込んでいる。</p>	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>3款2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を5,767万円増額し、1億1,727万7,000円とするもので、3節職員手当等28万3,000円は、職員の時間外勤務手当として、10節需用費34万3,000円は、制度を周知するチラシや送付用封筒の印刷製本費その他の事務費用として、11節役務費17万6,000円は、支給や振込の通知書の郵送料及び給付金を支給対象者の口座に振込むための振込手数料として、12節委託料431万8,000円は、システム改修委託料として、18節負担金、補助及び交付金5,255万円は、給付金費用である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申請が不要な人については、給付金を7月の下旬に振り込む。 ●申請が必要な人への周知は、7月1日号の市広報と幼稚園から高校まで、児童一人一人にチラシを配布する予定としている。 ●申請書の提出は、来庁だけでなく郵送でも受け付ける。 	

■分科会長報告概要■

令和3年6月定例会	
一般会計総務文教分科会	
議 案 件 名	承認第3号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分
概 要	新設するデジタル推進室に配置する民間人材の雇用形態に変更が生じたため、予算の組替えを行うもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○19 款繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 156 万 4,000 円の減額 <p style="padding-left: 20px;">令和3年度末の予算上の残高は 34 億 866 万 5,000 円</p> <p>【歳出】</p> <p>○2 款総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般管理費 1,168 万 4,000 円の減額 ・ 企画費 デジタル専門人材派遣負担金 1,012 万円の増額 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「何年間派遣してもらおうのか」との質問に「契約は令和4年度末までの2年間であるが、その後も継続できればと思っている」との答弁 ・ 「デジタル推進室は具体的にどういったことを担うのか」との質問に「アンケートを実施し、ヒアリングを始めたところである。今後、導入可能なデジタル化技術を調査して、令和4年度に導入計画を策定していきたい。さらに、県、市、町や民間とも連携、協働し、地域課題の解決や新しいDX創出のために尽力していきたい」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和3年6月定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症 対策分科会
議 案 件 名	承認第3号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回） に関する専決処分について	
担 任 事 項	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会所管部分	
概 要	<p>今回の補正は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、3月23日に国において、ひとり親世帯で低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとされたことに伴い、本市においても早期に給付金の支給を行うことになったことから、令和3年4月1日に専決処分を行ったものである。</p> <p>対象者は3区分あり、1区分目が令和3年4月分の児童扶養手当受給者、2区分目が公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受けていない人、3区分目が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている人である。支給額は児童一人当たり5万円。児童扶養手当受給者については、申請の必要はなく、市から4月16日に送付された支給の通知をもって申請とし、これについて受給拒否の届出がなかったことから、4月28日に562件及び5月13日に2件、合計564件4,490万円を対象者の口座へ振り込んだ。</p> <p>年金受給者や家計急変者に対する特別給付金の申請期限は令和4年2月28日まで（消印有効）で、受給要件を満たしていれば支給される。</p>	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>3款2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費5,960万7,000円を増額するもので、3節職員手当等23万7,000円は、職員の時間外勤務手当として、10節需用費33万6,000円は、制度を周知するチラシや送付用封筒の印刷製本費その他の費用として、11節役務費18万4,000円は、支給や振込の通知書の郵送料及び給付金を対象者の口座に振込むための振込手数料として、12節委託料530万円は、システム改修委託料として、18節負担金、補助及び交付金5,355万円は、給付金費用である。</p>	